

独自戦略1 地域資源である食と観光の魅力に着眼した潟上経済活性化

施策7 “食”のブランディングによる魅力度向上支援の強化

1 令和5年度 施策の方向性
 潟上市は、佃煮製造業や味噌・醤油等発酵食の醸造元など食料品製造業の集積地であり、加工及び発酵等の独自技術から多くの魅力ある商品が誕生している。このような地域資源や独自技術を駆使して開発・改良された魅力ある商品をブランディングし、認証特産品として発信することで市外への販路拡大を目指す。

2 事業概要 ※ () は活動目標値

- (1) 商工会認証制度普及促進事業
 地域資源や技術を活用した商品に対して、商工会独自基準により認証特産品として認証することで、商品に対する付加価値及び信頼性を向上させ、ブランディングを支援した。
 ■活動内容 ・ 専門家によるブラッシュアップのための提案
 ■達成状況 ・ 特産品認証会議の開催：2回 (2回)
- (2) 認証特産品PR強化事業
 商工会の認証を受けた商品は、商工会館内に紹介コーナーを設置しPRするほか、バイヤーと商談するための商談会への出展等を支援し、認証メリットを提供した。
 ■活動内容 ・ ホームページによる認証特産品情報の発信
 ・ 展示商談会への出展
 ・ 認証特産品への開発費等一部補助制度の実施
 ■達成状況 ・ 認証特産品認証数：4個 (10個)
 ▽かたがみシユー (アウイッシュ(同))、くるもんど (佐藤食品(株))、潟上市特産ポムポムリンツァー ((株)ジェー・ユー)、厳選白魚のカリカリ揚げ ((株)菅英佃煮本舗)
 ・ 認証特産品紹介コーナーの設置：設置
 ・ 展示商談会への出展支援件数：4件 (4件)
- (3) 商品魅力度向上支援事業
 専門家を活用し、商品パッケージ等のブラッシュアップに取り組むことで、商品の魅力度を向上させ、PR強化へとつなげた。
 ■活動内容 ・ 伴走型支援事業等を活用した専門家派遣による開催前後の販路拡大、需要拡大指導
 ・ 展示商談会出展に伴う販促ツールの作成
 ■達成状況 ・ 専門家派遣等活用による課題解決件数：7件 (4件)
- (4) ふるさと納税返礼制度活用事業
 認証特産品をふるさと納税返礼品のレパートリーへ登録することにより、行政と連携して市外への販路拡大を支援した。
 ■活動内容 ・ ふるさと納税返礼品登録を促進するための情報提供
 ・ 潟上市と連携した登録申請状況の共有
 ■達成状況 ・ ふるさと納税返礼制度への新規商品登録数：4個 (4個)
 ▽小玉本家「玉屋」白だし (小玉醸造(株))、小玉本家「玉屋」酒々だし (小玉醸造(株))、ヤマキウ杉桶仕込み三年醤油 (小玉醸造(株))、かたがみシユー (アウイッシュ(同))
 ・ ふるさと納税返礼制度への登録事業所数：2件 (2件)

施策目標	実績値 (目標値)				
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
(1) 商工会認証特産品数 「商工会認証制度」によって認証を受けた商品数	27個 (10個)	4個 (10個)	(15個)	(15個)	(20個)
達成状況	達成	未達成			
(2) ふるさと納税返礼制度新規登録商品数 新規商品登録数	0個 (3個)	4個 (4個)	(5個)	(6個)	(7個)
達成状況	未達成	達成			

4 施策目標に関する検証

- (1) 商工会認証特産品数
 ≪効果があった事業及びその内容≫ 何が良かったのか
 ・ 商工会認証制度普及促進事業
 認証特産品については、商工会でのPRや専門家によるブラッシュアップ、展示商談会への出展、販売会の開催などのメリットを提供し、販路開拓や売上の増加につながられたこと。
 ≪検討の余地がある事業及びその内容≫ 何が悪かったのか
 ・ 認証特産品PR強化事業
 認証特産品制度の認知度を強化するため、ホームページ等を活用し周知・PRに努めたが、周知範囲が限定的かつ単発的であり、広く地域内外に周知・PRするには至らなかったこと。
- (2) ふるさと納税返礼制度新規登録商品数
 ≪効果があった事業及びその内容≫ 何が良かったのか
 ・ ふるさと納税返礼制度活用事業
 潟上市でも促進している事業であり、ふるさと納税返礼品の登録状況や申請予定商品等について相互に情報共有したことで、認証特産品が新規登録されたこと。
 ≪検討の余地がある事業及びその内容≫ 何が悪かったのか
 ・ ふるさと納税返礼制度活用事業
 認証特産品については、潟上市と情報共有を図り推薦につながったものの、事業者に対し広く返礼品登録申請のメリット及び申請基準等について情報提供するには至らなかったこと。

5 次年度への改善点

- (1) 認証特産品PR強化事業
 地域外からの資金獲得を実現するため、地域内外に向けた広域的な事業PR強化のための取組方法を検討する。
- (2) ふるさと納税返礼制度活用事業
 当該制度への申請メリット及び申請基準等周知について、潟上市及び運営委託事業者との連携を強化し、返礼品登録に向けて支援する。